

様式第2号(第8条関係)

審議会等会議録

会議の名称	令和6年度第1回第20採択地区教科用図書採択地区協議会
開催日時	令和6年5月7日(火) 午後3時00分から午後3時30分まで
開催場所	羽生市役所 4階 第1委員会室
議長氏名	秋本 文子
出席委員	小野田 誠 遠藤 康江 松永 修 駒澤 幸浩 田村 和代
欠席委員	なし
会議次第	1 開 会 2 あいさつ 3 議事 (1) 採択地区協議会規約について (2) 組織及び委員について (3) 予算について (4) 調査員依頼について (5) 採択にかかわる研究結果の報告について (6) 保護者の意見聴取について (7) 選定方法について (8) 今後の予定について 4 閉 会
会議資料の名称	【次第】 【会議資料】 【資料】「教科書採択に係る通知等」
会議の公開又は 非公開の別	一部非公開
非公開の理由	静謐な調査研究環境及び採択環境の確保のため
傍聴者の数	0人
事務局職員職・氏名	加須市教育委員会学校教育課長 高橋 一也 羽生市教育委員会学校教育課長 蓮見 典昭 加須市教育委員会学校教育課指導主事 菅谷 優子 羽生市教育委員会生涯学習課指導主事 小島 敏
会議録の作成方法	<input checked="" type="checkbox"/> 要点記録 <input type="checkbox"/> 全文記録
その他必要な事項	

様式第3号（第8条関係）

発 言 者	会議の内容(発言内容、審議経過、決定事項等)
蓮見学校教育課長	【開会】
第20採択地区 教科用図書採択 地区協議会長 秋本 文子	【あいさつ】 第20採択地区教科用図書採択地区協議会長あいさつ
蓮見学校教育課長	【議事】 本日の資料確認 ① 次第 ② 会議資料 ③ 教科書採択に係る通知等
秋本会長	規約に従い、これより議事進行は会長が行う。 【採択協議会規約、傍聴人規則について】 事務局案の提案をお願いします。
小島指導主事	第20採択地区教科用図書採択地区協議会規約は、平成29年度各市教育委員会において協議の上、承認され、令和元年度に一部改正されている。令和元年に改正された部分は、本採択地区が第19採択地区から第20採択地区に変更になり、採択地区番号のみ変更となった。 第20採択地区教科用図書採択地区協議会傍聴人規則は、附則により本会発足の日から施行し、解散する日に終了する。 以上の審議をお願いします。
秋本会長	質問、意見等はあるか。承認することでよいか。
各委員	(異議なし)
秋本会長	これからの協議は、規約第10条に従い原則公開となる。傍聴人の確認をお願いします。傍聴人がいれば、中への案内をお願いします。
	(傍聴人希望者がいないため入室なし)
秋本会長	【組織について】 事務局案の提案をお願いします。
小島指導主事	規約第3条により、協議会は委員6人をもって組織される。 委員は、規約第4条により、関係市教育委員会教育長及び、教育長が指名する教育委員2名をもって充てられる。 会長については、規約第5条により、羽生市教育委員会 秋本文子 教育長に会長をお願いします。 規約第6条により職務代理については、会長より指名をお願いします

	る。
秋本会長	規約第6条により、加須市教育委員会 小野田 誠 教育長を職務の代理者に指名する。 事務担当者を、羽生市教育委員会 小島 敏 指導主事に委嘱する。いかがか。
各委員	(同意の声)
秋本会長	以上で、役員の選出を終了する。
秋本会長	【予算について】 事務局案の提案をお願いします。
小島指導主事	「令和6年度 第20採択地区 教科用図書 採択地区協議会 予算」について説明する。 予算を確保のために、各市の負担金は、摘要に記してある額である。事務費、会議費、調査研究費、費用弁償費、予備費を計上した。予算額については、令和5年度の採択地区協議会のものを参考に計上している。
秋本会長	質問、意見等はあるか。承認することでよいか。
各委員	(同意の声)
秋本会長	【調査員依頼について】 この件については、調査員による公平、公正な調査研究が行えるようにするため規約第10条により非公開としたい。いかがか。
各委員	(同意の声)
秋本会長	非公開とする。
	(調査員についての協議は非公開)
	(調査員依頼についての議事終了)
秋本会長	次の議事については、公開でよろしいか伺う。
各委員	(賛成の声)
秋本会長	事務局は、傍聴者の案内をお願いします。
	(傍聴人希望者がいないため入室なし)
秋本会長	【採択にかかわる研究結果の報告について】 事務局案の提案をお願いします。
小島指導主事	先ほど承認いただいた調査員は、第2回採択地区協議会までに、それぞれの教科等毎に調査委員会4回程度を開催予定である。調査委員会では、採択基準に基づき、教科用図書についての調査・研究を行う。調査・研究の結果については、文書にて行う。 採択地区協議会では、各調査委員会に参加した各担当指導主事によ

	<p>り調査員がまとめた調査・研究結果報告書をもとに説明をする。</p> <p>報告書の様式は、資料11ページのものとする。</p> <p>調査の観点としては、道徳科以外の各教科は、共通項目として「知識及び技能が習得できるようにするための工夫」「思考力、判断力、表現力等を育成するための工夫」「学びに向かう力、人間性等を涵養するための工夫」の3つがある。</p> <p>この3つ以外に、教科ごとに調査の観点を設定する。</p> <p>他にも、「資料」や「表記・表現」、「総括」について記載をお願いしたい。なお、道徳科の観点、各教科で設定する調査の観点については、資料12ページにまとめたため、後ほど確認をお願いしたい。</p> <p>資料13ページから28ページは、各教科の調査資料作成の観点となる。</p> <p>また、採択地区内の全中学校からも資料31ページから35ページの様式によって、各学校の研究成果を報告いただくことを提案する。</p> <p>この結果の集約については、</p> <p>学校の研究結果(様式1) → 教委(集計) → 事務局(まとめ)の流れでお願いする予定である。</p> <p>なお、令和3年度から中学校で使用している教科書の採択結果については、資料36、37ページで確認をお願いしたい。</p> <p>以上、審議をお願いする。</p>
秋本会長	質問、意見はあるか。
松永委員	各教科で設定する調査の観点は、何を根拠としたものか。
小島指導主事	埼玉県教育委員会から「調査資料」作成の観点として送付されてきたものを参考にしているものである。各教科で設定されている、それぞれの観点が何を根拠にしているかまでは、分からない。
秋本会長	他に質問、意見等はあるか。承認することでよいか。
各委員	(異議なし)
秋本会長	<p>【保護者の意見聴取について】</p> <p>事務局案の提案をお願いする。</p>
小島指導主事	<p>規約第16条に、「協議会は、広い視野からの意見を反映させるため、保護者からの意見を聴取することができる」とある。令和5年度も、各学校を通して、教科書展示会で教科書を御覧いただき、保護者等にアンケートを記入していただいた。また、今年度も各市内中学校PTA会長に意見を求めていくことを提案する。</p> <p>教科書展示会は、資料45ページに記載されている会場で開催される。20採択地区の会場は羽生市立羽生北小学校だが、どちらの</p>

	会場でも閲覧することができる。
秋本会長	質問、意見等はあるか。承認することでよいか。
各委員	(異議なし)
秋本会長	【選定方法について】 事務局案の提案をお願いします。
小島指導主事	選定については、見本本を用意しているため、実際に教科書を見てほしい。 また、第2回採択地区協議会で調査員の調査結果を報告する。選定は、規約第11条に基づき、第3回の採択地区協議会で委員の話し合いにより協議を深めた上で、全員の一致により決定する。協議が整わない場合、投票によって選定することを提案する。 以上、審議をお願いします。
秋本会長	質問、意見等はあるか。承認することでよいか。
各委員	(異議なし)
秋本会長	【今後の予定について】 事務局案の提案をお願いします。
小島指導主事	資料47ページをもとに説明する。 各学校から各市教育委員会への研究結果報告は、6月27日(木)までとした。各市教育委員会から採択地区協議会会長宛の調査・研究結果の報告を6月28日(金)とした。 第2回採択地区協議会は、7月3日(水)に開催し、調査員の調査・研究結果を事務局の担当指導主事が報告書に基づき報告する。 第3回採択協議会は、7月18日(木)に開催し、採択地区協議会での選定を行う。その結果に基づいて、各市教育委員会での採択となる。 以上、審議をお願いします。
秋本会長	意見、質問等はあるか。
各委員	(異議なし)
秋本会長	第2回の採択協議会は7月3日(水)に開催することになる。今後教科書展示会等に参加いただき、教科書研究を進めてもらいたい。以上で、議事を終了する。
蓮見学校教育課長	【閉会】

会議の内容に相違ないことを証するため、ここに署名します。

令和6年5月17日

署名 秋本文子

署名 小野田 誠

署名 駒澤 幸浩